

申請先: 一般財団法人全国地域情報化推進協会 事務局

「教育情報アプリケーションユニット 校務基本情報データ連携 小中学校版」製品
地域情報プラットフォーム準拠確認チェックリスト

APPLIC 登録番号: K000677-0001 ★APPLICで記載

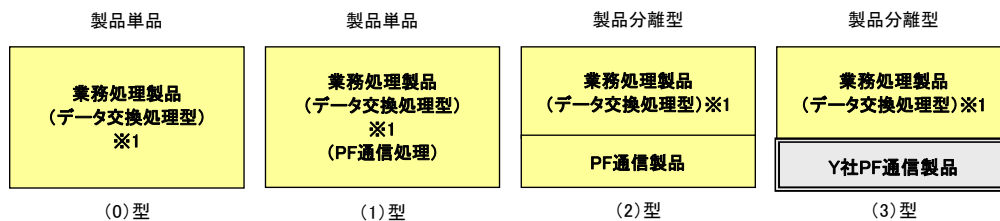
※ 赤字部分は、V3.3からV3.4の変更箇所を示す。

(1) 対象標準とバージョン

APPLIC-0002-2019
・教育情報アプリケーションユニット標準仕様 校務基本情報データ連携 小中学校版V2.0
・自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V3.4
・プラットフォーム通信標準仕様3.2

(2) 地域情報プラットフォーム準拠確認対象製品やシステムの情報と連絡先

- (a) 申請日(西暦年月日): 2019年12月19日
- (b) 申請区分(新規、修正、破棄): 修正
- (c) 申請者
団体名: ティーエスケイ情報システム株式会社 ★識別キー項目1
団体のURL: <https://www.tskis.jp/> (識別キー項目4つで
ユニークになるように
申請者が指定する)
APPLIC会員番号: K000677
- (d) 製品情報
代表製品名: スマート校務 ★識別キー項目2
製品説明のURL: <https://www.tskis.jp/product/#system>
複数製品で構成する場合追記:
複数製品で構成する場合追記:
複数製品で構成する場合追記:
製品識別情報(バージョン等): V2 ★識別キー項目3
リリース日(予定)(西暦年月日): 2019年12月9日
対応OS: Windows Server 2016 Standard
製品の形態((0)型から(3)型): (0)型



※1 “データ交換処理”とは、メッセージ定義に沿ったデータを出力できる機能(エクスポート)と入力できる機能(インポート)を指す。

前提となるPF通信製品
前提PF通信製品名: ※2

※2 (2)型から(3)型の場合、既に、準拠登録申請してあるPF通信機能を実装する製品名を記載する。

- (e) 製品のクラウドでの提供について
提供の有無:
- 参考となる情報(オプション):
- 対応可能なネットワーク:
LGWAN:
専用線(閉域網):
インターネット:

(3) 地域情報プラットフォーム準拠確認対象 教育情報アプリケーションユニット 小中学校版の申請リスト ★識別キー項目4

今回の準拠登録申請の対象業務ユニット1つのみに○をつける!

番号	ユニット名	準拠確認対象
AK01	学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版	○
AK02	学校保健アプリケーションユニット 小中学校版	

備考欄(前提条件や制限事項)

申請先: 一般財団法人全国地域情報化推進協会 事務局

「教育情報アプリケーションユニット 校務基本情報データ連携 小中学校版」製品
地域情報プラットフォーム準拠確認チェックリスト

APPLIC 登録番号:

K000677-0001

★APPLICで記載

※赤字部分は、V3.3からV3.4の変更箇所を示す。

(1) 対象標準とバージョン

APPLIC-0002-2019

・教育情報アプリケーションユニット標準仕様 校務基本情報データ連携 小中学校版V2.0

・自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V3.4

・プラットフォーム通信標準仕様3.2

(2) 地域情報プラットフォーム準拠確認対象製品やシステムの情報と連絡先

(c) 申請者

団体名:

ディエスケイ情報システム株式会社

★識別キー項目1

(d) 製品情報

代表製品名:

スマート校務

★識別キー項目2

製品識別情報(バージョン等):

V2

★識別キー項目3

(3) 地域情報プラットフォーム準拠確認チェック項目(準拠ルール)

◎:対応、○:制限事項(制限事項はシートの備考欄に記載あり)↓

番号	要件	準拠ルール	必須/選択	製品・システム確認	APPLIC 確認欄
AK01	学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版	教育委員会内・自治体間および学校間で学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版のデータ連携を行う。 (教育情報アプリケーションユニット標準仕様 校務基本情報データ連携 小中学校版【業務1-4-1,1-7-1,1-8-1,1-9-1,1-13,1-13-1】を参照)		◎	○
AK01-1	学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版(学齢簿情報連携機能は除く)				
AK01-1-1	学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版が提供する機能を持つ	学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版は、標準仕様の機能一覧の指導要録情報連携で定義された各機能を持つこと。 (教育情報アプリケーションユニット標準仕様 校務基本情報データ連携 小中学校版【業務1-4-1】の機能一覧を参照)	必須	◎	
AK01-1-2	学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版のデータ項目を持つ	学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版は、利用側業務ユニットに対し、標準仕様のインターフェース仕様で規定されているデータ項目を提供できること。 (教育情報アプリケーションユニット標準仕様 校務基本情報データ連携 小中学校版【業務1-7-1】のインターフェース仕様、【業務1-8-1】のデータ一覧を参照)	必須	◎	
AK01-1-3	学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版間の情報交換	学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版のデータは、異なる学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版間で交換できる必要があり、学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版は、以下の機能を提供できること。			
AK01-1-3-1	データエクスポート機能	学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版は、【業務1-9-1】のインターフェース一覧の「指導要録情報メッセージ」をエクスポートできること。	必須	◎	
AK01-1-3-2	データインポート機能	学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版は、【業務1-9-1】のインターフェース一覧の「指導要録情報メッセージ」をインポートできること。	必須	◎	
AK01-1-3-3	コード辞書に対応	学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版は、利用側の学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版とのデータ連携(データエクスポート/データインポート機能)時に、標準仕様のコード辞書に定義された値に変換できること。 (教育情報アプリケーションユニット標準仕様 校務基本情報データ連携 小中学校版【業務1-13】【業務1-13-1】のコード辞書を参照)	必須	◎	
AK01-2	学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版(学齢簿情報連携機能)				
AK01-2-1	自治体業務アプリケーションユニット標準仕様の「20 就学ユニット」と学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版間の学齢簿情報交換	学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版は、自治体業務アプリケーションユニット標準仕様の就学ユニットとの間の標準仕様(学齢簿情報の連携に係る標準仕様(就学ユニット用))の機能一覧の学齢簿情報連携で定義される機能を持つこと。 (教育情報アプリケーションユニット標準仕様 校務基本情報データ連携 小中学校版【業務1-4-1】の機能一覧を参照)	選択	◎	
AK01-2-1-1	データインポート機能	学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版は、就学ユニットがエクスポートした学齢簿情報をインポートできること。	条件付必須(※1)	◎	
AK01-2-1-2	コード辞書に対応	学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版は、学齢簿情報のインポート時に、自治体業務アプリケーションユニット標準仕様のコード辞書に定義された値を認識しとりこめること。 (自治体業務アプリケーションユニット標準仕様【業務1-7 インターフェース仕様】および【業務1-13】のコード辞書を参照)	条件付必須(※1)	◎	

注(※1):「AK01-2-1 自治体業務アプリケーションユニット標準仕様の就学ユニットと学習者情報アプリケーションユニット 小中学校版間の情報交換機能に対応できる製品として登録する場合、必須機能である。

備考欄(前提条件や制限事項)